



建物の点検を実施しましょう！



建物をより長く快適な状態で使い続けるためには、定期的なメンテナンスや早めの修繕が必要です。今回のランド・ジャパン通信では点検すべき主な項目、点検する際の注意事項などをご紹介します。

★屋根・雨樋

- ☒ 雨漏りがある
- ☒ 塗装の劣化や破損、ズレがある



★ベランダ・階段廊下

- ☒ 床に剥がれやすい隙間がある
- ☒ 鉄部（手すり等）に錆や破損がある



★基礎（土台）

- ☒ ひび割れや蟻道（土で盛られた道）がある



★外壁

- ☒ 壁面にひび割れやタイル剥がれがある壁
- ☒ 装面に触ると粉が手につく



★給水設備・排水管

- ☒ 過去に水漏れがあった、異音がする
- ☒ 水の流れが悪い、異臭がする



★外部建具（扉、雨戸等）

- ☒ 開閉に支障がある
- ☒ 鉄部に錆や破損がある



点検にはオーナー様や管理会社が自ら行う**自主点検**と法令で義務付けられた有資格者または、所定の検査機関による**法定点検**があります。こうした点検を通じて、建物各部の不具合や設備の異常などを把握し、適切に補修を行うとともに、**その内容を記録・保管**していくことが重要です。

一緒に、火災保険も見直してみましょう！

■火災保険の種類

住まいに関する保険には「火災保険」と「地震保険」があります。

【火災保険】火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災、盗難等により、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。

【地震保険】地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や家財に生じた場合に保険金が支払われます。

※地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害については、火災保険では保証されません。

■自然災害で保険金が支払われる場合



- ・台風や竜巻で屋根が飛ばされた場合
- ・豪雪によって建物が壊れた場合
- ・ひょうが降って屋根に穴が開いた場合
- ・豪雪による洪水で家が床上まで浸水した場合 など

■火災保険の見直しのポイント



①「補償範囲の確認」

火災保険は上記の様に様々な損害に対し補償されますが、ご所有不動産のリスクにあった内容で保証されているかどうか重要です。

②「保険金額の確認」

補償金額が大きすぎても保険料が高額になり、小さすぎても復旧費用をまかなえません。免責の有無等含め、事故の際に実際における保険金額は把握していない保険契約者様は以外と多いため、今一度ご確認下

③「オプション保証の見直し」

実際に保険事故が発生すると、損害を受けた建物を建て直す費用だけでなく、焼け残った建物の取り壊し、撤去、搬入等の処分にかかる費用等も発生します。臨時費用、残存物片付け費用、地震火災費用等のオプション補償や、契約時にはなかった新しい補償が作られている場合もある為、定期的な見直しもおすす



昨今、施工不備問題が話題になっています。万が一に備え、賃貸住宅を定期的にメンテナンスをすることが大切です。入居者を守るため、そしてオーナー様自身を守るため、今一度、ご所有物件を見直してみてもいいかもしれません。

お問合せ

〒963-8015 福島県郡山市細沼町4-11
ピタットハウス 郡山店
〒963-8041 福島県郡山市富田町字稲川原25
ピタットハウス 郡山富田店

TEL : 024-934-2103
FAX : 024-934-6803
TEL : 024-953-4803
FAX : 024-953-4804

[e-mail]info@landjapan.co.jp
[URL]http://www.landjapan.co.jp